

第77期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

新株予約権等に関する事項
株式会社の支配に関する基本方針
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

第77期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、平成30年6月7日からインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yuden.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

太陽誘電株式会社

新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	発行決議の日	保有状況	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	新株予約権の行使期間
第1回2007年7月発行新株予約権	平成19年6月28日	取締役1名 (社外取締役を除く)	3個	当社普通株式 3,000株	平成19年7月14日から 平成39年7月13日まで
第2回2007年7月発行新株予約権	平成19年6月28日	取締役1名 (社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	平成19年7月14日から 平成39年7月13日まで
2008年6月発行新株予約権	平成20年6月27日	取締役1名 (社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	平成20年7月15日から 平成40年7月14日まで
2009年5月発行新株予約権	平成21年5月25日	取締役1名 (社外取締役を除く)	6個	当社普通株式 6,000株	平成21年6月10日から 平成41年6月9日まで
2010年6月発行新株予約権	平成22年6月29日	取締役2名 (社外取締役を除く)	9個	当社普通株式 9,000株	平成22年7月22日から 平成42年7月21日まで
2011年6月発行新株予約権	平成23年6月29日	取締役3名 (社外取締役を除く)	13個	当社普通株式 13,000株	平成23年7月14日から 平成43年7月13日まで
2012年4月発行新株予約権	平成24年4月25日	取締役3名 (社外取締役を除く)	13個	当社普通株式 13,000株	平成24年5月11日から 平成44年5月10日まで
2013年5月発行新株予約権	平成25年5月24日	取締役3名 (社外取締役を除く)	3個	当社普通株式 3,000株	平成25年6月10日から 平成45年6月9日まで
2013年7月発行新株予約権	平成25年6月27日	取締役4名 (社外取締役を除く)	17個	当社普通株式 17,000株	平成25年7月12日から 平成45年7月11日まで
2014年7月発行新株予約権	平成26年6月27日	取締役5名 (社外取締役を除く)	19個	当社普通株式 19,000株	平成26年7月14日から 平成46年7月13日まで
2015年7月発行新株予約権	平成27年6月26日	取締役5名 (社外取締役を除く)	25個	当社普通株式 25,000株	平成27年7月13日から 平成47年7月12日まで
2015年11月発行新株予約権	平成27年11月5日	取締役1名 (社外取締役を除く)	1個	当社普通株式 1,000株	平成27年11月20日から 平成47年11月19日まで
2016年7月発行新株予約権	平成28年6月29日	取締役5名 (社外取締役を除く)	30個	当社普通株式 30,000株	平成28年7月15日から 平成48年7月14日まで
2017年7月発行新株予約権	平成29年6月29日	取締役5名 (社外取締役を除く)	30個	当社普通株式 30,000株	平成29年7月18日から 平成49年7月17日まで

(注1) 新株予約権の主な行使条件等

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員の地位を全て喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り新株予約権を行使できる。
- ② 上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下に定める条件の場合、それぞれに定める期間に新株予約権を行使できる。
 - 1) 新株予約権者が発行決議の日から19年11ヶ月を経過し権利行使開始日を迎えなかった場合、その翌日から1ヶ月以内とする。
 - 2) 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当該承認日の翌日から10日間とする。
 - 3) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（1名に限る）は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月間とする。
- ③ 新株予約権1個当たりの一部行使はできない。
- ④ 新株予約権の払込価額は無償とする。
- ⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、株式1株当たり1円とする。
- ⑥ その他の条件については、株主総会の承認及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた取締役との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑦ 新株予約権者が新株予約権を行使できなくなった場合及び「新株予約権割当契約書」により権利を喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得できる。

(注2) 第1回2007年7月発行の新株予約権までは、事業年度終了後の株主総会の承認に基づいて付与しておりますが、第2回2007年7月発行の新株予約権からは取締役報酬の一部として計上することとなったため、付与方式を変更しております。

(注3) 2013年5月発行の新株予約権までは、対象職務期間を各事業年度としておりましたが、2013年7月発行の新株予約権からは対象職務期間を選任後1年以内に終了する事業年度の定時株主総会の終結の時までとしております。

(2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員等に対して交付した新株予約権の状況

名称	発行決議の日	交付状況	新株 予約権の数	新株予約権の目的 となる株式の種類 及び数	新株予約権の行使期間
2017年7月発行 新株予約権	平成29年6月29日	執行役員12名	31個	当社普通株式 31,000株	平成29年7月18日から 平成49年7月17日まで

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成30年3月31日現在）

名称	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債
発行決議日	平成26年1月9日
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的である株式の種類 と数	本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、その数は、行使請求 に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引き換えに払込は要しない。
新株予約権の行使に際して出資され る財産の内容	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資す るものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
転換価格	2,058.5円
新株予約権の行使期間	平成26年2月10日から平成33年1月13日の銀行営業終了時（行使請求受付 場所現地時間）まで。
新株予約権の主な行使条件	各本新株予約権の一部行使はできない。

株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引をしていただいております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。したがって、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上のため、適時適切な情報開示に努めると共に、その時点において適切な対応をまいります。

(2) 基本方針の実現に向けた取組み

当社は、中期経営計画の着実な実行とコーポレート・ガバナンスの強化等を通じたさらなる株主視点の経営の実現が当社の企業価値と株主共同の利益の確保・向上につながるものと考え、第77期定時株主総会招集ご通知の事業報告に記載のとおり実施しております。

連結注記表

Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 26社

主な連結子会社の名称は、「事業報告 2. 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項（10）重要な子会社の状況」に記載しているため省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

エルナー株式会社

(2) 持分法非適用関連会社の数 1社

ビフレストック株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、一部の在外連結子会社を除き連結決算日と一致しております。

これらの子会社の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を使用して連結決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

② デリバティブ……………時価法

- ③ たな卸資産
製品、商品……………主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
仕掛品……………総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
原材料、貯蔵品……………主として先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、在外連結子会社は主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として個別見積りによる回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定方式によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん相当額の償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

5. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「本社移転費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「本社移転費用」は14百万円であります。

Ⅱ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（株）	120,481,395		—		—	120,481,395

2. 新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	9,000
	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	6,000
	平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	6,000
	平成22年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	9,000
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	13,000
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	13,000
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	20,000
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	35,000
	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	49,000
	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	62,000
	平成29年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	61,000
	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	普通株式	9,715,812

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成29年6月29日 定 時 株 主 総 会	普通株式	1,178百万円	10円	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月8日 取 締 役 会	普通株式	1,178百万円	10円	平成29年9月30日	平成29年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議（予定）	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成30年6月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	利益剰余金	1,178百万円	10円	平成30年3月31日	平成30年6月29日

Ⅲ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品を製造販売する事業を行っており、短期的な運転資金は銀行借入により、設備投資等の長期的な資金は設備投資計画に基づき、主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資については、短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する等の管理をしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金の金利は固定金利であるため、金利の変動リスクに晒されておられません。

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。なお、輸出輸入取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務に対して先物為替予約を行っております。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内リスク管理規定に基づき、財務担当部門が取引を行い、当該部門において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。取引実績は、財務担当部門長が担当本部長に報告を行い、担当本部長は取締役会に報告しております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を利用しておりません。

当社は、グループ各社が作成した資金繰計画に基づきグループ全体の資金の一元管理を行っており、グループ各社で十分な流動性を確保できるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	49,700	49,700	—
(2) 受取手形及び売掛金	56,933	56,933	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	6,286	6,286	—
関連会社株式	792	1,620	828
資 産 合 計	113,712	114,540	828
(4) 支払手形及び買掛金	25,389	25,389	—
(5) 短期借入金	20,737	20,737	—
(6) 未払金	12,792	12,792	—
(7) 未払法人税等	1,684	1,684	—
(8) 転換社債型新株予約権付社債	20,039	22,175	2,135
(9) 長期借入金（*1）	14,043	13,937	△105
負 債 合 計	94,687	96,717	2,029
(10) デリバティブ取引（*2）	579	579	—

（*1）1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は合理的に算定された価格によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 短期借入金 (6) 未払金 (7) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 転換社債型新株予約権付社債

取引先金融機関から提示された価格を時価としております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

先物為替予約取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	2
関 連 会 社 株 式	20
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	68

これらの金融商品は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

Ⅳ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅴ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,440円 79銭
- 1株当たり当期純利益 138円 80銭

Ⅵ. 重要な後発事象に関する注記

取得による企業結合

当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるエルナー株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、エルナー株式会社が実施する第三者割当増資を引き受けることにより、エルナー株式会社を当社の子会社化することを決議し、同年4月3日付で払い込みを完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称：エルナー株式会社

事業の内容：電子部品（コンデンサ）の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、積層セラミックコンデンサやインダクタ、モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）、回路製品などを中心とした事業展開を行っており、それらの商品は主に、スマートフォンやパソコンなどのさまざまなIT、エレクトロニクス機器に搭載されています。特に、近年は、さらなる広がりや成長が期待されている自動車、産業機器、ヘルスケア、環境エネルギー市場における採用強化を目指した事業展開にも注力しています。一方、エルナー社は、創業以来80余年にわたりコンデンサ事業を行っており、特に耐振、耐湿、耐圧、耐高低温の環境下でも高品質、高性能を維持できる商品の開発に注力し、多くの車載、産機市場向け顧客のニーズに応えられる商品開発を進めています。

そのような状況下、平成26年11月、当社はグローバルに車載関連、産業機器、環境エネルギー市場向けビジネスを加速していくに当たり、製品及び販路における補完関係が強いエルナー社との間で、資本業務提携契約を締結して、同社のA種優先株式15,000,000株（平成27年12月16日付けで、当社が普通株式への転換請求権を行使したことにより、当該A種優先株式は全て普通株式15,000,000株に転換され、当社は当該普通株式を継続して保有しております。）を日本産業第二号投資事業有限責任組合及び日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合から株式譲渡により取得しました。また、両社は、今後成長が見込まれる車載関連、産業機器、環境エネルギー市場に向けた電気二重層コンデンサやリチウムイオンキャパシタの生産や資材調達協力、技術・生産ノウハウの共有化、相互協力による販売拡大などにおいて協力し、市場競争力の向上と事業拡大に取り組んでまいりました。

今般、当社は、両社の間で中長期的かつ、全社的な共通戦略をベースに業務推進を行うことにより、今後の両社の連携をより強固なものとし、一層の収益力の拡大とそれに伴う企業価値のさらなる向上を図るため、エルナー社との間で資本業務提携契約を締結し、当社が実施する第三者割当増

資を引受け、同社を子会社化いたしました。

(3) 企業結合日

平成30年4月3日

(4) 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 22.32%

企業結合日に取得した議決権比率 41.46%

取得後の議決権比率 63.78%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、議決権の63.78%を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得した普通株式の取得の対価 現金 5,000百万円

(注) 段階取得における取得原価及び損益は、現時点では確定しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

VII. その他の注記

(減損損失)

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

種 類	用 途	場 所	金 額
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	遊 休	中之条、八幡原、他	312
そ の 他	遊 休	和歌山県日高郡、他	83
合 計			396

事業用資産については、管理会計上の区分を基準に、遊休資産については個別物件単位で、また、本社・研究所等については共用資産として、資産グルーピングを行っております。

遊休資産については、今後の利用計画がなく、回収可能性が認められないことから、その帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

VIII. 記載金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を損益帰属方式で取り込む方法によっております。

② デリバティブ……………時価法

③ たな卸資産

製品、商品、仕掛品……………総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品……………先入先出法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取組みについては、社内リスク管理規定に基づき、実需の範囲内とし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引をヘッジ対象とする為替予約については、取引すべてが将来の売却予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価は省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社は、連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「本社移転費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

なお、前事業年度の「本社移転費用」は14百万円であります。

3. 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	91,376百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	46,260百万円
関係会社に対する長期金銭債権	29,397百万円
関係会社に対する短期金銭債務	22,063百万円

4. 損益計算書に関する事項

(1) 関係会社への売上高	191,870百万円
(2) 関係会社からの仕入高	192,717百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	12,836百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する事項

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増 加	減 少	当事業年度末
普通株式（株）	2,650,804	456	6,000	2,645,260

(注) 普通株式の自己株式の増加456株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少6,000株はストック・オプションの行使による減少であります。

6. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)

賞与引当金	655百万円
未払費用	143百万円
未払事業税	73百万円
前受収益	126百万円
繰越欠損金	805百万円
その他	464百万円
繰延税金資産 小計	2,268百万円
評価性引当額	△472百万円
繰延税金資産 合計	1,795百万円

(繰延税金負債)

未収入金	15百万円
繰延税金負債 合計	15百万円
繰延税金資産の純額（差引）	1,780百万円

(2) 固定の部

(繰延税金資産)

投資有価証券等	732百万円
減価償却超過額等	240百万円
貸倒引当金	323百万円
関係会社株式	1,141百万円
前払退職金等	1,649百万円
一括償却資産	152百万円
新株予約権	104百万円
繰越欠損金	6,786百万円
退職給付引当金	16百万円
その他	81百万円
繰延税金資産 小計	11,227百万円
評価性引当額	△11,215百万円
繰延税金資産 合計	12百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	567百万円
関係会社株式	350百万円
投資有価証券評価差額金	755百万円
その他	132百万円
繰延税金負債 合計	1,806百万円
繰延税金負債の純額（差引）	1,794百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する事項

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、その他の事務用機器については、リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する事項

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(3) 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社名	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	福島太陽誘電株式会社	福島県伊達市	100百万円	電子部品の製造	直接 100.0%	資金援助 役員の兼任	資金の返済	1,600	長期貸付金	5,700
子会社	新潟太陽誘電株式会社	新潟県上越市	1,000百万円	電子部品の製造	直接 100.0%	資金援助 役員の兼任	資金の貸付	—	長期貸付金	14,000
子会社	太陽誘電モバイロ テクノロジー株式会社	東京都青梅市	100百万円	電子部品の製造	直接 100.0%	商品の仕入 役員の兼任	資金の貸付 商品の仕入	6,350 28,527	長期貸付金 買掛金	6,350 1,991
子会社	太陽誘電(廣東)有限公司	中国 東莞市	85,550千US\$	電子部品の製造	直接 90.7% 間接 9.3%	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入	35,777	買掛金	4,880
子会社	TAIYO YUDEN (SARAWAK) SDN.BHD.	SARAWAK MALAYSIA	100百万MYR	電子部品の製造	直接 100.0%	商品の仕入 原材料の供給	商品の仕入 原材料の供給 設備等の売却	47,912 25,176 113	買掛金 未収入金 —	4,167 2,266 —
子会社	台湾太陽誘電股份有限公司	台湾 台北市	333百万NT\$	電子部品の販売	直接 100.0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売	58,405	売掛金	12,990
子会社	香港太陽誘電有限公司	香港	20,400千HK\$	電子部品の販売	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売	41,726	売掛金	6,632
子会社	TAIYO YUDEN (SINGAPORE) PTE.LTD.	SINGAPORE	18,555千S\$	電子部品の販売	直接 100.0%	当社製品の販売	製品の販売	17,508	売掛金	2,783
子会社	太陽誘電(上海) 電子貿易有限公司	中国 上海市	223千US\$	電子部品の販売	直接 89.7% 間接 10.3%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売	30,354	売掛金	6,572
子会社	韓国慶南太陽誘電 株式会社	韓国 泗川市	61,884百万WON	電子部品の製造	直接 100.0%	商品の仕入 役員の兼任	商品の仕入	25,691	買掛金	4,149

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注3) 製品及び商品の仕入・販売については、市場価格等を参考に決定しております。

(注4) 子会社への貸付に対し、合計744百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計114百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(4) 兄弟会社等

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たり純資産額 836円 32銭

(2) 1株当たり当期純利益 125円 41銭

10. 重要な後発事象に関する事項

取得による企業結合

当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、当社の持分法適用会社であるエルナー株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、エルナー株式会社が実施する第三者割当増資を引き受けることにより、エルナー株式会社を当社の子会社化することを決議し、同年4月3日付で払い込みを完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び取得した事業の内容

被取得企業の名称：エルナー株式会社

事業の内容：電子部品（コンデンサ）の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、積層セラミックコンデンサやインダクタ、モバイル通信用デバイス（FBAR/SAW）、回路製品などを中心とした事業展開を行っており、それらの商品は主に、スマートフォンやパソコンなどのさまざまなIT、エレクトロニクス機器に搭載されています。特に、近年は、さらなる広がりや成長が期待されている自動車、産業機器、ヘルスケア、環境エネルギー市場における採用強化を目指した事業展開にも注力しています。一方、エルナー社は、創業以来80余年にわたりコンデンサ事業を行っており、特に耐振、耐湿、耐圧、耐高低温の環境下でも高品質、高性能を維持できる商品の開発に注力し、多くの車載、産機市場向け顧客のニーズに応えられる商品開発を進めています。

そのような状況下、平成26年11月、当社はグローバルに車載関連、産業機器、環境エネルギー市場向けビジネスを加速していくに当たり、製品及び販路における補完関係が強いエルナー社との間で、資本業務提携契約を締結して、同社のA種優先株式15,000,000株（平成27年12月16日付けで、当社が普通株式への転換請求権を行使したことにより、当該A種優先株式は全て普通株式15,000,000株に転換され、当社は当該普通株式を継続して保有しております。）を日本産業第二号投資事業有限責任組合及び日本産業第二号パラレル投資事業有限責任組合から株式譲渡により取得しました。また、両社は、今後成長が見込まれる車載関連、産業機器、環境エネルギー市場に向けた電気二重層コンデンサやリチウムイオンキャパシタの生産や資材調達協力、技術・生産ノウハウの共有化、相互協力による販売拡大などにおいて協力し、市場競争力の向上と事業拡大に取り組んでまいりました。

今般、当社は、両社の間で中長期的かつ、全社的な共通戦略をベースに業務推進を行うことにより、今後の両社の連携をより強固なものとし、一層の収益力の拡大とそれに伴う企業価値のさらなる向上を図るため、エルナー社との間で資本業務提携契約を締結し、同社が実施する第三者割当増資を引受け、同社を子会社化いたしました。

③ 企業結合日

平成30年4月3日

④ 企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受による株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	22.32%
企業結合日に取得した議決権比率	41.46%
取得後の議決権比率	63.78%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、議決権の63.78%を取得したことによるものです。

- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
追加取得した普通株式の取得の対価 現金 5,000百万円
(注) 段階取得における取得原価及び損益は、現時点では確定していません。
- (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定していません。
- (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。
- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

11. 記載金額

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

以上